

○議長（高橋正博君）

教育民生常任委員長 木場隆司君。

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

おはようございます。

閉会中の令和3年6月8日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

はじめに、教育総務課から新型コロナウイルス感染症対策について説明がありました。

①教育支援体制の確保のため、先生を週2回雇用して学びの保障を充実させる。土庄小学校2名、豊島小学校1名、豊島中学校1名、合計4名を雇用するとのことです。

②安全安心な教育環境の確保のため、各小中学校や子ども園に空気清浄機、消毒液、エプロン、手袋などを購入する。

③修学旅行キャンセル料の補助を行う。臨時交付金を財源とするとのことです。

委員から、保護者や子どもたちに感染者が出たときの対応について質問があり、休校期間、消毒時期等を協議し保護者へ迅速に連絡をするという流れになる。対応は、関係者において共通理解していると回答がありました。

委員から、意思疎通を図り、みんなで子どもを守る体制づくりをしてほしいとの意見がありました。

また、東洋紡跡地公園の名称が「こどもさくら公園」に決定したこと、6月28日の総合教育会議において、土庄町教育基本大綱の改正を行うことなどについて報告がありました。委員から、教育基本大綱について議会へ報告していなかったことに対する指摘があり、今後は改正時に委員会に報告するとのことがありました。

続いて、生涯学習課から東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業を中止すると報告がありました。

ホストタウン交流事業は、参加する国・地域との交流、地域の活性化を目的としており、土庄町は、島国で気候等が似ている「マルタ共和国」のホストタウンになっています。中止の理由としては、オリンピック開催が1年延期されたことを受け、選手等受け入れマニュアルの作成など具体的な感染対策に取り組んできましたが、マルタ共和国オリンピック委員会から、新型コロナウイルス感染症への対応が難しいこと、出場選手が未定であることなどから開催期間中の交流事業について辞退の申し出があり、町としても現在の感染状況では実施は難しいと判断したと説明がありました。

今後の交流については、相手国と協議を行いながら可能な形で進めていくた

いとのことであります。

続いて、健康福祉課から新型コロナウイルスワクチン接種の状況について説明がありました。

6月1日から65歳以上の全ての方を対象に、予約受け付けを行っている。集団接種枠については、豊島地区を除き、7月末までに3550人が2回の接種を受けられる枠を用意している。個別接種では、小豆郡全体では1週当たり1392回、町内の3医療機関では1週あたり480回の枠があると説明がありました。

また、豊島地区については、5月下旬に16歳以上を対象に一回目の接種を行っており、二回目を6月中旬に実施する予定であると説明がありました。

町全体の最新の接種実績は、6月4日現在で、65歳以上の方のうち1回以上の接種を受けた方が2007人、33.66%で、65歳以上の接種は7月末までに終了できる見込みとのことです。

64歳以下については、60歳から64歳の方の受け付けを6月中旬から開始する。59歳以下の方についても年齢でグループ分けをして、順次進め、できるだけ早期に終了できるよう小豆郡医師会や小豆島町と協力して進めていきたいと説明がありました。

委員から、ワクチンの無駄は出ていないのかとの質問があり、急なキャンセルの場合は、消防や介護事業所の方に来てもらっているほか、子ども園の先生にも協力をお願いしており、無駄は出ていないと回答がありました。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金事業について説明がありました。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯へ給付するものです。支給対象者は、町民税均等割が非課税で、令和3年3月31日時点において18歳未満の方、障がいを持っている場合は20歳までを養育する世帯である。支給額は、1人5万円で、200名を見込んでいるとのことです。

児童手当や特別児童扶養手当の受給者は、町で把握できるため申請不要だが、児童手当を受給していない高校生のみを養育している世帯は、申請が必要である。7月から8月中に支給できるよう進めていくと説明がありました。

委員より、申請が必要な高校生のみを養育している世帯について、申請もれないよう対策はしているかとの質問があり、県を通じて高校に依頼をかける予定であり、できる限り漏れがないようにしたいと回答がありました。

次に、住民環境課から土庄町ごみ取扱い手数料の変更について説明がありました。

土庄町の不燃ごみの直接搬入の手数料は、軽トラック1車が330円と、他市町と比較して非常に安価である。粗大ごみを軽トラックに積んだとすると、粗大ごみシール7～10枚分の量が積めることや、最近値上げをした綾川町を参考

に、1650 円に改定したいと説明がありました。

また、指定ごみ袋のうち、不燃ごみについては、他市町との金額の比較と消費税増額分を手数料に反映させたい。可燃ごみの指定袋は、消費税分の値上げを考えている。値上げにより、町民の方に負担を強いることは心苦しいが、住民サービスの維持には必要と考えていると説明がありました。

委員から、不燃ごみの直接搬入手数料について 330 円から 1650 円へ一気に引き上げることは違和感がある、段階的に上げていくほうが町民理解も得られやすいのではないかと、考慮してほしいという意見がありました。

次に、豊島斎場の閉鎖について説明がありました。豊島斎場は操業開始から 30 年以上が経過している。利用者も減少の一途をたどっており、維持費や修繕費用もかかることから、自治会長と協議の結果、閉鎖するとのことでした。

委員から、閉鎖後、建物は解体するのかなどの質問があり、今のところはそのまま置いておく予定であると回答がありました。

次に、一般廃棄物最終処分場の進捗状況について報告がありました。

現在、候補地を選定中である。候補地の条件としては、海面上昇による津波・高潮浸水区域の変更も予想されるので、海岸から比較的近く、かつ、海拔が 5 m 以上、面積は 1 万㎡、場合によっては隣地を買収して拡張性のある場所であること、プール型の処分場が理想であるため、地盤から 10m 程度は掘削できることが最適な条件であると説明がありました。

委員より、これから選定するというのは、前回から何も進んでいないのと同じだ。最終処分場を建設するのだったら、今着工しても間に合わない状況なのだから、悠長に構えている時期ではないのではないかと意見があり、委員会としても次の委員会では何らかの進捗を報告するよう求めました。

また、委員より、プール型の処分場が理想とのことだが、平地で候補地を考えているのかなどの質問に対し、平地だけを探しているわけではないが、プール型は埋めた後にコンクリートを入れることによって、水処理施設が不要なため、拡張して同じようなものを作っていけば投資が少なくて済むメリットがある。谷あいの場合も造成することになると思うと回答がありました。

以上で、閉会中に開催された教育民生常任委員会の報告を終わります。